

平成 27 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 筒 井 公 久
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員 大 島 洋 子
管 理 本 部 長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 4,700,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.49%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 27 年 7 月 8 日から平成 27 年 12 月 31 日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

3. その他

当社は、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社マーフコーポレーションより、その保有する当社普通株式の一部をもって上記自己株式取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

したがって、当社が上記取締役会決議に基づき東京証券取引所における市場買付けによる自己株式取得を行う場合、株式会社マーフコーポレーションは、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。

詳細につきましては、本日別途開示しております「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

1. 当社は、平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会において 2020 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の全額は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。
2. 平成 27 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く） 89,597,500 株
自己株式数 3,969,689 株

以 上